

資料提供

令和6年11月20日



担当課	総合防災課
担当者	松林
電話	(073) 435-1199
内線	5017

災害時における生活物資の供給協力に関する協定について

～ 被災者の生活環境の確保に向けて ～

このたび、株式会社カインズから、災害時において、生活物資の供給協力をしていただけたとの申し出がありました。

このことから、災害時における生活物資の供給協力に関する協定の締結式を執り行いますので、お知らせします。

1 協定者

株式会社カインズ

2 協定概要

和歌山市内において、災害が発生した場合に、本市の要請に基づき、避難所生活の環境改善を図るために必要な生活物資が供給されます。

3 協定締結式

- (1) 日時 令和6年11月26日(火) 10時00分～10時30分
- (2) 場所 和歌山市役所 本庁舎7階 記者会見室
- (3) 出席者 株式会社カインズ 理事 コーポレートサポート本部 本部長
兼くみまち渉外責任者 ^{うえき} 植木 ^{としゆき} 俊行 様
和歌山市長 尾花 正啓
- (4) その他 締結式の中で、「災害協定締結事業所認定プレート」を手交します。

「認定プレート」とは

- ・災害協定締結した事業者（36企業）に対して、「防災とボランティアの日」である令和6年1月15日から職員が訪問し、手交しています。
- ・「食料品等の供給」、「生活物資等の供給」、「施設の利用」の3種類があります。

※事業者からの各種支援につきましては、大規模災害時に和歌山市の要請により提供されるものです。



認定プレート